

第10回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年10月1日(木)
午後1時25分から午後3時00分
- 2 場 所 美作市民センター 3F大研修室(美作市栄町35番地)
- 3 出席者 (敬称略)

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育長	福田昌弘
教育委員	佐々木勇
教育委員	平田邦義
教育委員	岡本美幸
教育委員	万殿貴志

(2) 職員

教育委員会	教育次長	平田幸春
	教育総務課長	赤堀卓司
	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
	教育総務課総務係長	神原克紀
	教育総務課主任	丸尾紀子
	学校教育課長	甲本智之
	学校教育課課長補佐	井口博文
	社会教育課長	丸山健一
	社会教育課課長補佐	皆木いそ美
保健福祉部	保健福祉部長	江見勉
	社会福祉課長	大佛裕彦
	健康づくり推進課長	谷口俊雄
	健康づくり推進課係長	吉元映子
企画振興部	企画振興部長	春名信明
	企画情報課長	小林健一
	営業課長	有本直紀
	スポーツ振興課長	坂元省吾
総務部	秘書課長	長畑真吾
	秘書課秘書係長	黒澤勉

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局：長畑秘書課長)

失礼をいたします。定刻より少し早いですが、ご出席予定の皆様、全員おそろいですので、ただいまから、第10回 美作市総合教育会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、本会議の傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。本会議は、美作市総合教育会議設置要綱第6条の定めにより、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき、を除いては、原則公開となっております。

お手元の次第のとおり、本日の協議事項は2件を予定しておりますが、会議を公開することについて、ご異議はありますか。

《異議なし》

異議なしと認めますので、この会議は公開会議とさせていただきますので、これより、傍聴希望者に入室していただきます。

《傍聴者入場》

(事務局)

総合教育会議の開催にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

この教育会議で継続的に議題になっていた、令和2年度版の美作市教育大綱については、完成を見る前に人事の異動がある中で、新たに教育長が就任された。そういうことがあったため少し時間がたっているが、新教育長の下でさまざまな議論をされたうえで、改めて皆さんにおはかりするということで本日を迎えている。教育長の思いのあるところをご参酌いただきながら、よりよい大綱になりますようにご審議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。

(事務局)

続いて、教育委員会を代表して、福田教育長からご挨拶をお願いします。

3 教育委員長あいさつ

(福田教育長)

就任して約3ヶ月が経過し、4ヶ月目に入った。少しずつ回りの様子や皆さんのご努力が見えてきているところである。総合教育会議が平成27年に立ち上がり、6年目に入っている。その間の会議録が公開されており、教育長に就任するという一方で、就任前からざっと目を通している。その中でそれぞれの取り組み、関係各部署のご努力が見えてきたわけだが、多方面にわたっているだけになかなか全体像をつかみにくいところもあった。そのあたりを自分自身で整理していかないといけないと感じている。学校の現状というか、今年はコロナの関係で閉塞的な動きとなっているので、9月に運動会・体育祭が開催されたが、やはり今までの閉塞感のようなものを子どもたち

は感じていたのではないかと思う。屋外で行事をするにより、それが一気に発散できるよいきっかけになったものと思っている。引き続き修学旅行など、変則的な校外学習が動き始めているので、そのあたりで子どもたちが活気を取り戻していくのではないかというさなか、心配事も起こっている。真庭市で感染者が発生したこともあり、蒜山に行く予定だった行事を急遽変更せざるを得ないという状況も生じている。

そういった中、現場としては着実に子供たちがいい方向に向かっていくことを目指しているので、教育会議の中で皆様の力が結集できるように検討していただけたらありがたいと思うので、よろしくお願いをしたい。

4 協議事項

(事務局)

引き続き、協議事項に移らせていただきます。以後の進行は、美作市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、萩原市長にお願いします。

(萩原市長)

要綱に従い議事の進行を勤めさせていただく。本日は協議事項として、令和2年度版の美作市教育大綱改正案についてと、もうひとつ教育大綱案に基づいて、教育大綱の実施計画を新たに作るという構想をとりたいということでおはかりしたい。

今までは教育大綱の中に組み込まれていた具体の事項について、それらを具体の案件のまとまりとして実施計画ということで切り分けるという形をとる。教育大綱と実施計画がある種上下の関係において並存していくという体裁を考えている。

したがって、議案が2つに分かれているということだが、双方に関係があるのでこれらを一括で、事務局から説明させるので、よろしくお願いをしたい。

(事務局)

昨年度11月と2月の2回にわたり、会議を開催させていただき、令和元年度版の美作市教育大綱の案について、ご審議をしていただいたところだが、現状と課題の精査、用語の整理などが必要である旨、ご意見をいただいたところある。

本日の資料は、次第と会議設置要綱が両面印刷されたもの、参加者名簿と席次が両面印刷されたもの、教育大綱の改定案、大綱実施計画の令和2年度版の案として、2月の会議で審議していただいた内容を追記、修正した内容がわかるもの、参考として、修正内容を反映したもの、大綱の資料編、横向き印刷の市長部局の各施策の取り組み状況をまとめたものをお配りさせていただいている。

市長の説明にあったとおり、教育大綱と実施計画の2本立てでおはかりをする形にさせていただきたい。そのことについて、福田教育長から説明をお願いします。

(福田教育長)

大幅に改定ということを掲げたので、その経緯等も含め説明させていただく。

これまでの経緯を見ていく中で、国の教育制度が平成27年に変わっている。大津市の事件をきっかけに教育長が、教育行政の責任者のトップであるという改定がなされた。教育長と教育委員会の関係が大幅に変わってきたという経緯があるので、それを踏まえて教育大綱の要となる、その大枠を切り離して考えるべきだということで、先ほどの話にあったとおり、大綱として1ページにあるように新たに掲げた。ベースにしたのは2ページ目にある30年度版、ここにある項目を吸い上げてよりシンプルで、少し長期的な見通しに立ってできるものということで考えている。

基本理念というのは、教育の施策をしていく上で、どういうことを描いているのか、

その、ベースとなる根本的なものである。「地域を誇りに思い 豊かに夢を輝かせるひとづくり」。結局、教育の根本部分はひとづくりであり、それに付随した条件整備を整えていくのが行政の大きな役割だという考えで組み立てている。地域を誇りに思うというのが、さまざまな立場の方、そこに生まれ育った方もおられれば、途中から美作市に移り住まわれた方もおられるので、それぞれの立場で住んでいる方が、美作市に誇りを持つことが前提になると思っている。

その理念を実現していくために、基本方針として、3つの狙うものを用意した。

まず、「障がいの有無にかかわらず、可能性に挑戦し、夢を輝かせるために必要な力の育成」ということだが、障がいの有無にかかわらずというのは、国の施策でも出ており、インクルーシブル教育の推進となる。狭い分野、人権教育の分野でスタートしたのがユニバーサルデザイン教育になるので、それを広い範囲で含んだものがインクルーシブル教育になると思う。そういう立場の違いにかかわらず可能性に挑戦する、すべての人が可能性を持って生きていく、それが夢を輝かせていくためにはひとつの目標になると思うので、そこにたどり付ける必要な力。昔から言われているのは知徳体の3つの力であるが、それ以外の力も想定して、国ではこれらをひっくるめて生きる力という名前をつけているが、そこをもう少し噛み砕いて必要な力としている。

2つ目は、「社会全体の協働により、家庭や地域社会の教育力の向上」ということで、教育というのは学校教育だけで完結するものではなく、そこが一番重要な点になると思う。特に後退しているのが家庭教育であり地域社会の教育力で、このあたりを取り戻していかないといけない部分になるかと思う。前段の社会全体のというあたりは、どういう立場の人も活躍する場があるということで、人権尊重の理念に沿った社会を築いていくことが前提になる。

3点目は、「生涯学び続け、活躍できる環境整備」ということで、特に社会教育、生涯学習の分野になる。学校教育だけではなく、社会人となっても学ぶことは続く。学び続けることが世の中を維持していくためには必要なことと思うので、そこに焦点をあてている。活躍するための環境整備というのは、先ほど申し上げた教育全体にかかる条件整備で、非常に多岐にわたるので、このところがすべての教育現場での条件整備ということと重ねている。

下の囲み部分は、基本理念、基本方針を組み立てていく上で、ベースになる考えをまとめている。読み上げると、『「教育は人なり」の言葉を基調に、夢を持ち自己実現を目指していく人材を育成します。育ったところで、住んでいるところで、誇りを持って社会に貢献できるよう、地域社会、家庭、学校園が協働して学び続けられるよう教育環境を整えていきます。』これは学校を出て県外、あるいは市外の学校に進学した子どもたちも、やがては美作に帰ってきてくれる場になれば、より住んでいる人の数が維持でき、持続する社会につながる。そのあたりのことを書いているので、長期的に見てこのあたりを取り組めたらと思うので、その大枠を教育大綱としたいという案で提示させていただいた。

これに基づいて、細かい実施計画を次のところの美作市教育大綱実施計画令和2年度版（案）で説明をしており、この目次に但し書きをつけているので、この考えに沿って計画をしている。「美作市教育大綱の実現を図るため、具体的施策となる実施計画を次のように定め、計画的な事業実施を行う。」ということで、これまであったものを参考にして活かしながら、大きな見出しを整理しながら、幼児教育・学校教育の分野、家庭・地域社会の教育力の分野、生涯学習・社会教育の分野、スポーツ施設の現状と課題、それから高等教育に関するところの枠に、少しばらばらとしていたものの場所を動かしながら、一まとめにできたらとの思いで並べ替えをしている。それぞれの施策の中で気の付いたあたりを、こちらの思いも入れながら修正させていただいて

いる。

(事務局)

引き続き、教育大綱実施計画、具体的な施策について順次担当部局より説明を申し上げる。

(赤堀教育総務課長)

教育総務課として、1番の幼児教育・学校教育の現状と課題の中に、特に重点を置いているのが、幼児教育の提供と、教育効果のある幼児園数の確保、子育て支援の充実を図るため、認定こども園への移行に取り組む、こちらを課題としている。

それに伴い、次ページの施策3で、幼児教育の充実を図るとともに、低年齢児の受け入れ増、利用時間の長時間化に対応するため、保育教諭等の確保を推進するとしている。施策5では、子育て支援センターを中学校区で原則1か所設置して、子育て相談や、交流の場の提供を図ることをあげている。また施策6では、認定こども園への移行推進ということで、現在運営中の湯郷こども園、令和3年度に開園する、むさしこども園、美作北こども園について、英田地域に認定こども園を開園する予定ということ掲げている。

(甲本学校教育課長)

学校教育にかかわる部分については、2ページの児童生徒の学力の向上というところで、基礎基本の徹底を重視した授業改善を進め、問題データベース等の活用を書かせていただいている。

具体的な施策として、3ページの施策3、ICTを活用した教育環境の整備ということで、今進められているGIGAスクールの実現に向けて、環境の整備、体制の構築、教員研修の充実という点をあげさせていただいている。

4ページの4番、支援教育の推進の中で、特別支援学級に在籍する生徒、通常学級に在籍する支援の必要な生徒について、令和2年度の数値に変えている。大きな課題である、不登校について100人あたりの出現率について、市と県との比較を追記している。

(丸山社会教育課長)

生涯学習の現状と課題についてのところで、社会教育という文言を付け加え、生涯学習・社会教育の現状と課題ということとしている。(1)では公民館、図書館ひとくくりにして説明を別々にしていたが、(1)を公民館、(2)を図書館と別の項として、それぞれ課題等を表記している。

変更点として、作東公民館について、現在基本設計を行っているので、その状況等を変更している。また、図書館のところに施策2を追加し、学校や地域団体へ団体貸出を進めること、移動図書館車両の活用することを加えている。コロナ感染の広がりにより、予定していたイベントがなくなるなど思うような活動ができていないが、放課後児童クラブ、民間のこども園、市内の各保育園等には徐々に出動する機会を増やしており、子どもたちが実際に移動図書館の本を選んで、その本を団体に貸し出すことを進めている。今後、勤務体系の調整も必要となるが、市内の周辺部を回る定期ルートの運行や民間商業施設、企業等を訪問し、移動図書館のPRが必要と考えている。

(3)の文化・芸術活動の推進については、施策3の東京オリパラの項目を削除しているが、グローバル化、多様化する社会への対応として大綱の基本方針にあるとおり取り組んでいく必要があるし、わが国固有の文化を通しての郷土愛をはぐくむ取り組み

は、大綱の基本理念にある誇りを持つことにかかってくるので推進してまいりたい。

(谷口健康づくり推進課長)

実施計画の1ページについて、「施策の取組み状況について」を開いていただきたい。

幼児教育の質の向上、施策2のよりよい支援策のうち発達支援センターの取り組みを報告する。発達支援センターは28年度の開設以来多くの個別相談を受けている。昨年度の相談件数は、実人数で111人、延べ251件だった。保育園・幼稚園等への巡回相談については引き続き教育委員会と共同で進めている。1歳6ヶ月検診で自閉症の傾向を早期に発見できるチェック表、M-CHATの導入を全市で開始した。また発達支援教室は引き続き開催している。今年度の取組みとして、現在行っている事業をベースに発達の課題のある幼児の早期発見、支援に努めると主に、保護者が相談しやすい環境づくりを進めていく。

次に、実施計画の5ページ、取組み状況の2ページ。(4)支援教育の推進、施策4の療育と教育をつなぐ体制づくりでは共通支援シートの活用を進めている。特に小学校から中学校への引継ぎの体制整備について検討している。これに加え、支援者を対象に関係機関強化会議を開催し連携の重要性について共通認識を図った。また、発達支援講演会や小規模な出前講座を行い発達障がいを中心とした理解を深めることに努めている。当センターでは小学校、幼稚園、保育園に在籍しているお子さんの相談が多く寄せられていることから、各園、学校でケース会議を実施するとともに教育委員会関係者と連絡会議を行い情報共有している。なお、この会に社会福祉課の担当者も参加してもらっている。今年度の取組みとして、引き続き発達障がいトータルライフプロジェクトを推進し、支援の引継ぎ体制を整えていく。今年度は特に小学校から中学校への引継ぎ体制についてガイドラインをまとめ、周知していくこととしている。

実施計画11ページ、資料の9ページ、学生への経済支援ということで、令和元年是引き続き看護師等奨学金貸付制度について周知し、貸付者14名、新規貸付者3名という状況であった。令和2年度の取組みとして、市民から寄付された資金を活用して「美作市介護・医療関係奨学金」を創設したところである。

(大佛社会福祉課長)

社会福祉課所管分として、実施計画の5ページ施策5の民間療育施設への支援について、前回の2月の会議と同様の記述をしている。取組み状況としては、資料の3ページで、元年度においても民間の施設に対し改修経費や運営経費の補助を行っている。2年度においても継続して実施したい。

次に、実施計画7ページの施策2のところ、これについては2月の段階では家庭の教育力の向上の施策7としていたが、今回、生涯学習・社会教育の現状と課題の施策2として、施策名も「子どもの居場所づくり」に変更している。内容についても、家庭の教育力を”補佐”する、という表現を、”支援”するに改めている。取組み状況として、資料の4ページのとおり、元年度としてはモデル事業として英田公民館に居場所を作るということで、その準備段階として公民館の改修工事を行っている。令和2年度になり実際に開所しており、7月末で5世帯8人が利用登録を行っており、生活習慣、学習習慣、また社会性など不足する部分を定着させるべく支援を行っている。

(坂元スポーツ振興課長)

実施計画9ページ、スポーツ施設の現状と課題ということになるが、大綱の改正案に障がいの有無にかかわらずという文言が追加されたので、表現の不足を補うよう見直しをしている。特に変更した点として、(1)スポーツ振興の施策1について全文表現

を変えている。(2)子どものスポーツ振興について、先に訂正をお願いしたい。スポーツ少年団が11競技27団体とあるが、今年度2団体減り25団体となっている。ここの施策1については、「また、」以降を追加させていただいている。

取組み状況は、資料の5ページ、スポーツ施設の充実については、各施設とも経年しているため、施設の状態や利用状況を踏まえ整備に取り組むようしている。

スポーツキャンプ等の取組みについては、2020東京オリンピック・パラリンピックについて、国も開催準備を進めていることから、事前キャンプの誘致を検討しながら、また、新型コロナウイルスの感染予防も踏まえながら取組みを進めてまいりたい。

地域資源を活かしたスポーツ人材の育成等については、指導者の育成に加えて、日本代表選手やチーム、トップアスリートとの交流を深めながら子どもたちが夢を持つことができるような機会ができるよう取組みを進めていきたいと考えている。

(小林企画情報課長)

実施計画書の11ページをご覧ください。5の高等学校教育等の現状と課題の中の施策1「みまさか学」の活動支援を所管している。具体的な取組みとしては、取組み状況の8ページ、林野高校で「みまさか学」を実施しているが、令和元年度の取組みとして職員、地域おこし協力隊員等を「みまさか学」の外部講師として派遣した。

今年度の取組みは、林野高校の地域連携協議会に職員、地域おこし協力隊OBが参加している。また、地域おこし協力隊OBが「みまさか学」の専任の外部講師として携わっている。

(有本営業課長)

実施計画の11ページ、施策2の「ICTを活用した」という表現を「ICT活用支援」に変えている。取組み状況としては、資料の8ページになるが、「Chromebook」及び「G Suite」を活用した先進的な取り組みは、全国的に注目を集めており、各地からの視察を受け入れしている。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け全国的に臨時休校となったが、ICT活用のノウハウを生かしてオンライン授業を展開しており、学習に遅れを生じさせなかった。令和2年度においても、同様にこの取組みをさらに深化させ、魅力化を図っていくこととしている。

(黒澤秘書係長)

市民課の管轄になるが、11ページの5の(1)学校魅力向上支援の施策3をご覧ください。若者移住定住促進給付金制度による支援がある。より多くの学生に市内の高等学校等に進学していただけるよう、転入してきた学生に対して、給付金を支給し、経済的な負担の一部を助成する制度を昨年度創設している。令和2年度より支給を開始しており、月額5,000円の支給で、各学校より生活の本拠を市内に移すことにより奨学金等が支給されている場合は月額10,000円を支給している。

同ページ(2)その他学校教育への支援の施策2、学生への経済支援にも同制度を有効活用する旨を記述している。

取組み状況等については、横印刷の資料9、10ページとなる。令和2年度は、より細やかな支援を行うため、半年に1回の支給回数を3か月に1回の年4回に増やしている。各学校と連携して制度を周知しているところで、第1回目となる本年7月の支給は、高等学校は対象者がいないが、10ページの記載のとおり、美作市スポーツ医療看護専門学校が34名、985,000円、岡山県立北部高等技術専門学校美作校が6名、80,000円を支給している。

市役所窓口にもパンフレットを置いており、制度の周知を図って参りたいと考えて

いる。

(事務局)

以上です。

(萩原市長)

まず、総括的なご質問なり、ご意見のある委員の方はご発言をお願いします。

《特になし》

(萩原市長)

では、項目毎に分けて議論を進めたいが、まず教育大綱、新しく改定する基本理念、「地域を誇りに思い 豊かに夢を輝かせるひとづくり」、あるいは基本方針、これについてはいかがか。

(佐々木委員)

コンパクトでよくわかる。そういう意味でよいと思う。

(平田委員)

大綱を基にして実施計画があるということで、半永久的なものではないと思うが、何年ぐらいで見直しを考えられているか。

(福田教育長)

年数的には決めていないが、世の中の変動に合わせて、大きな変化があるとき、あるいはもう少し盛り込みたいというときに。最低でも5年、10年ぐらいは持ちこたえるのではないかと考えている。

(平田委員)

この内容であれば、社会の動きにあまり影響されないと思う。

(佐々木委員)

岡山市が4年間、倉敷市は5年間、県外でいえばさいたま市は6年間、熊本は5年間などスパンを決めている。この前、教育長は3年といわれたと思うが、短いのもよいか。というのが長いスパンであると、今できているのかできていないのか見極めにくい。それを短い期間でなんとか挑戦するというか、そういう意味で短くてもよい。ただ、何年計画ですということがあったほうがいいのか。そうすると、どこかにスパンを入れたほうがいいのかと思った。

(萩原市長)

過去の例を紹介すると、新旧の大綱をみると、時間的な経過に対して、市長や教育長の任期を気にしながら、その期間進めていた。佐々木委員のおっしゃりたいのは、実際の教育はいろいろと変わる。例えば誰も言っていなかったGIGAスクール、誰一人として考慮していなかったコロナ対策など。美作市の場合、前回までは一体にして、理念と実際の業務を併せて書いていたものだから、毎年見直しをする必要が生じていた。今回は、毎年見直しが必要な部分については実施計画に入れて、若干補足資料が付くことによって、必要なものについては、時間軸を設けるというような。それ

がゆえに教育長としては長持ちするはずだと言われている。いずれにせよ、教育行政のトップである教育長が代わられたので、ある種当然、教育長の思いを尊重すべきと私は思っている。とりあえず大綱案は、ご承認をいただけたらと思うがいかがか。

《了承》

(萩原市長)

次に、今申し上げたように毎年変わる可能性があるのが実施計画となる。具体的な状況を踏まえながら、ご検討をお願いしたいが、まず、1ページからの第1項目幼児教育・学校教育の現状と課題についていかがか。

(佐々木委員)

(1)の三行目の終わりのほう、「集団教育が」とあるが、園もあるので「集団教育・集団保育」という表現のほうがよいのではないか。

(赤堀教育総務課長)

「保育」を追加させていただく。

(岡本委員)

今日いただいた、施策の取組みと資料編はひとつになるのか。資料編は資料編として扱うのか。今の取組み現状は詳しいものをいただいたが、資料編も現状をたくさん書いてある。この大綱がどういう形で、ひとつは理念と方針が独立してとてもよいものであり、これに基づき計画があるのはよいと思ったが、今日新たにいただいた資料編と取組みの扱いはどのように考えているのか。

(福田教育長)

資料編については、見出しの、例えば大きい1の幼児教育・学校教育の下に、(1)がある。その続きに(資料編 P1~P3 参照)とあるように、それぞれの見出しで完結するように対応しており、根拠となる資料になる。ものによっては説明の中に資料があるものもあるが、セットにしてみればよいものと、根拠になる数字を資料編で見ただくという、統一は取れていないが、分けているのでご了解をいただきたい。

(岡本委員)

では、資料編も見るという形になるのか。

(福田教育長)

「市長部局の」とある資料は、施策に対して部局ごとの集約ができていない関係で別に用意していただいている。場合によってすり合わせればひとつになるが、なりにくいと思う。

(長畑秘書課長)

施策の取組み状況については、今日の会議のみの資料となり、大綱のセットの中には含まれない。

(岡本委員)

わかりました。それで、発達障がい配慮が必要な子どもが増えているということ

が記載されているが、それに対する資料等が資料編にない。そのあたりはどうなるか。根拠となるところ、今日いただいたものには昨年度の状況はあるが、数年の比較、増えているという根拠が見えるものがあると思うが。

(萩原市長)

発達支援というわけではないが、資料編の 11、12 ページ当たりが該当するか。

(岡本委員)

幼児教育施設で増えているというところの押えができていない。

(萩原市長)

幼児教育施設については、十分対応できていないといえるかもしれない。

(岡本委員)

増えているという現状を踏まえて施策 2 があるわけなので、それに対する裏づけがあればいいと思う。

(赤堀教育総務課長)

保育園や幼稚園に通っている子については把握できるが、自宅で保育している方もいるので、それらをすべて網羅するのは厳しいので、表記するのはどうかという気がする。

(萩原市長)

まず、保育園や幼稚園に通っているお子さんの中で、それなりの発現率が上がっている。そのデータは出てくるか。

(渡邊教育総務課長補佐)

保育士などの主観で見て取れるが、はっきりとした基準があるわけではなく、ケースバイケースなので数を上げるというのは難しいと思う。

(萩原市長)

具体的数が上がらない。例えば、幼稚園には特別支援学級がないわけだから。スクリーニング検査などはどうか。

(丸尾教育総務課主任)

今年度、前年度とあまり変わらない状態が続いており、今年度の 5 歳児でいえば全体の 1/3 の方が要検査になっている。前年度は 1/4 の方が要検査であり、今年度増えている状況である。

(岡本委員)

巡回相談で対象としてあげる子どもの数は把握していると思うので、そういうものや、保育者が気にかけているものも含まれていると思うので、そういうものもよいと思うのだが、何か数値として。

(萩原市長)

岡本委員さんがおっしゃたように、就学前教育における発達障がいを中心とした障

がいの問題については、小学校、中学校のように明確な基準値がないが、スクリーニングなどもあるし、事例も蓄積されたものがあるので、なるべく具体的に資料編に記載するように改めることはできるか。

(渡邊教育総務課長補佐)

はい。

(萩原市長)

それでは、資料編に岡本委員さんのご指摘に沿って、幼児教育における発達障がいの問題が時系列でわかるような形で追加をするようお願いする。

(福田教育長)

1 ページの施策 2 の 3 行目に書いてあると思うが、共通支援シートを作成して、各課横並びで情報共有ができるシステムに変わった。その中で、障がいの程度とか、障がいが疑われるとか、その辺を統計的な数字にすることはできるが、そのこのふるいわけが難しくなると思う。それは、あまり意味がないので、多分されていないと思うが、概略でよければその辺りで、どれくらい出現しているかのデータは整理できるかもしれない。

(岡本委員)

文言について気になるのが、1 ページ 11 行になるが非認知的能力ではないか。文科省においても“的”を入れているようだが。

(萩原市長)

これは微妙だな。市内の専門用語では「非認知能力」になっている。うちで行われるいろいろな講演会で講演を依頼している、西日本の代表的な先生は「非認知能力」という言葉使いが多かった気がする。そういう感覚であるがどうか。

(福田教育長)

私の聞き及んでいるところでは、「認知能力」が先にあって、その認知能力というのは知的なものを心理学用語で言う。結局、ヨーロッパ・アメリカの方で、幼児期は認知能力に注目して早期の教育をしようとしていたが、どうも違うぞということで、そこで「非認知能力」、つまり、知識を獲得する能力ではなく、スキルのほうが大事なのではないかというところから、「非認知能力」という言葉が出てきたと読み取っている。

(岡本委員)

OECDが出されたものは、社会情緒的スキル、これを文科省が先に捕らえたが、そこから読み取れば、非認知的能力がよく使われていると思っていたが、非認知能力でも大丈夫である。

(萩原市長)

他に、よろしいか。それでは、1 については、いくつかの文言の訂正と、資料編において幼児期における障がいの増加傾向がわかる資料の追加をお願いする。

次に、6 ページの家庭・地域社会の教育力の向上について、何かあればお願いする。

(平田委員)

家庭が最近非常に複雑化して、子どもを放任するとか、無関心というようなことがある中で、地域の中でも、見守りが必要な家庭が出てきている。民生委員や児童委員が出てくださっているが、情報の共有はできているのか。

(萩原市長)

学校サイドはどうか。家庭における、ざっといえばネグレクトになるが。

(甲本学校教育課長)

学校でも、支援が必要な家庭が多く、それに民生委員・児童委員さんが大きくかかわってくださっている。動いてくださるためにも、学校との連携、また、学校だけではなく社会福祉課との連携もしながら進めていかないと、家庭への支援はなかなか難しいということが現状としてある。

(萩原市長)

平田委員がおっしゃったことは大事なポイントで、やや積極的に学びの場の提供であるとか、教育文庫の充実であるとか、家庭における教育力の欠如に対する、ネガティブな部分を社会が補う視点があってもいいのでは、ということと思うが。

(平田委員)

そうである。家庭の教育力が高いというところに、「早寝、早起き、朝ご飯」と書いてあるが、実際に朝ごはんも食べることができない家庭もあるので、家庭の教育力を高めるといって、実際に家庭に入るのは難しいと思うが、何かそうしたことができればと思っている。

(萩原市長)

これは、保健福祉部のほうでもケースがあると思うが。

(江見保健福祉部長)

先ほど社会福祉課長から説明があったように、地域は限定されるが、公民館を活用した第3の居場所づくりということで、普通の子どもが当たり前でできることを体験できない子が、生活習慣が身につけていなかったり、毎日風呂に入れなかったり、そういうことができない子が実際にいるので、そういった子どもに生活習慣付けをしようということで、英田の公民館でB&G財団の資金を活用してモデル事業を実施している。そういった事業を、今後市内全域にどのような形で展開できるかはこれからの課題としてあるが、こうした事業の活用は有効なものと考えている。

(萩原市長)

家庭におけるケアが不足している子どもたちへの対応については、学校のみならず、地域社会において、場合によってはケース会議が開かれることもある。そういったことを念頭に置いた、家庭における教育力不足に対する対応をちゃんとやりますというような趣旨の項目をひとつ作っておけばどうか、現実にやっているわけだから。そういった意識を持ってやっているというのが、先生のおっしゃるとおり大切なことだと私も思う。

(福田教育長)

見直しをする中で私も迷ったが、7ページの社会教育・生涯学習の項目の(1)の施策

2をどう扱うか。もともとはすぐ隣の家庭・地域社会の教育力のところにあった。特定の家庭ではなく、広く家庭教育の、いわゆるノウハウ。家庭で子どもたちをどう躰ていくのかというような学習は、淘汰すれば左ページに入るのだが、一般的にやる場合は公民館活動の、社会教育の分野になってくると思い見直した。そこで、昔からあるのが家庭教育学級というような取組みだが、公民館がうまく機能していないところは、全部学校のPTA活動に入っていた。それがいつの間にか途切れてしまっている。

(萩原市長)

これは社会教育ではなく、平田委員さんがおっしゃられる、社会教育にたどり着く前の話かも知れない。

(平田委員)

地域力も落ちている。案外そういった問題のある家庭は、地域と往々にしてかかわりを持たない方が多いので、なかなかわかりづらい。

(萩原市長)

そこで、アウトリーチという言葉がでてきて、地域包括支援という言葉があるが、どんな問題でも、場合によっては出向いてでも、ということがアウトリーチになるが、そういった社会教育にもたどり着かない問題で困っている方々のことなので、第3の居場所は社会教育でいいのではないか。今度、社協にお願いする包括支援センターなどを念頭に入れて、とりあえず社会福祉の方で一文書いて、教育その他に相談してもらいたい。

他に、ありますか。それでは、その項目を施策4か何かで1項目加えさせていただくということでしょうか。

《了承》

(萩原市長)

それでは、3になるが、生涯学習・社会教育について。

念のために申し上げるが、カルチュラルオリンピックの問題については、オリンピックについてはコロナがあろうがなかろうがやるといっているが、市の方針としてはそうもいかないのでは、何かやるにしても項目から削除している。

(佐々木委員)

社会教育のところで、講座や教室の充実支援というようなものがあれば、なかなか動きが取れない高齢者もおられると思うので、どこかに加えたらどうか。

(萩原市長)

そのとおりである。施策1を2つに分けるという話だと思う。ハード面の整備と館長を置いて内容を充実するという。公民館長の設置はソフトの充実には他ならないものなので。

(佐々木委員)

ロビーでベトナムの紹介をしているが、ああいったことを公民館活動のどこかに貼り付けるとか、例えば、保幼小中辺りでこんな活動をしているとか、こんなことをし

ているということを入れれば、かなり地域に浸透するのではないかという思いがある。

(丸山社会教育課長)

佐々木委員のご意見のとおり、生涯学習や講座の内容について2つの項目に分けて、施策1・2でハード面・ソフト面に分けて考える。また、施策2のソフト面のところで公民館での行政情報の発信についても、少し力を入れることにしたい。

(萩原市長)

全体の文書の構成に影響が及ぶので、うまく書いてもらいたい。

公民館活動については、全県で長い停滞が続いているが、その中で当市は上向きになっている数少ない地域だと思う。市民の方々のリアクションもだんだんよくなっている。

その辺りの修正を考えさせていただくことでよろしいか。

《了承》

(萩原市長)

4のスポーツ施策についてどうでしょう。

スポーツクラブの項で3つの多様性とあるが、具体的にあるのか。

(坂元スポーツ振興課長)

湯郷 Belle の亘監督がパナティックサッカークラブを始められており、具体例は1つだけである。

(萩原市長)

多種目・多世代・多志向と書いてあり、それを進めるのはかまわないが、具体的にできそうなのか。

(坂元スポーツ振興課長)

子どもが減っている現状で、スポーツクラブを新たに設置するのは難しい面もある。

ただし、スポーツ少年団やスポーツ協会が同じ種目で重なっているものもあるので、スポーツクラブ化していくことが方向性としてはありだと思い、検討課題としてあげている。

(佐々木委員)

私もスポーツ少年団にかかわっているが、27から25団体に減ったとか、入団式でもどんどん人が減り寂しい思いをしている。活気が見られない。学校関係者の姿も見えない。その辺りスポーツ振興課から、学校へ協力をお願いするとか、そういったことにもかかわってもらったほうがいいのではないかと。スポーツ振興課から難しいということになれば、社会教育の関係から学校教育と連携するという形で。今は、スポーツ少年団はスポーツ少年団、学校教育は学校教育という形になってしまっており、その辺りの連携がほしい。

中学の部活で、先日総体の応援に行ったが、野球部の人数が少なくなって、美作中では今年入ったのは1人、勝田中も全部で5人だが引退しているのでもっと少ない、機能するには、美作中、勝田中、奈義中、勝央中が1チーム、作東中と英田中が1チームで1回戦が決勝戦。少し前に見たときには連係プレーなどまったくできない。塁

審は子どもに任せていたが、怪しい判定は主審が判断しているような様子であった。

部活として機能するかどうかは学校の判断もあると思うが、一方で、いいなと思ったことで、4校の子どもたちが力を合わせてやっているのを見ると、部を減らさずに残してもいいかもしれないという考えに変わってきている。

体力テストの項目も入っているが、学校体育で体力をつけるのはなかなか難しい。ある程度社会体育の振興というか、具体的にこうするとか、支援するとか協力するとか、いつも言うのだが、どのようにしているのかと思うのでよろしくお願ひしたい。

(萩原市長)

解決はなかなか難しい。作東中学校の運動会に行ったら、部活を1つ減らさざるを得ないと言っていた。寂しい話ではあるが、支援員が結構いるので、学校単位で何を支援すべきか、位付けをすれば部活を残すことはできると言っておいた。複数の部活を、先ほどのスポーツクラブではないが、野球もするし、サッカーもするし、バレーもする、そういうことができないものかというような話もした。美作中学校には、鍵括弧で相撲部というのがあり、野球部の子がまわしを締めて、県の大会で優勝したということもある。体力的にしっかりしている子どもたちの場合、野球部の子でも相撲が十分取れる。剣道は難しいかもしれないが、走る競技はできる。駅伝のメンバーになればやれると思う。野球・サッカー部などできそうではないか。

(佐々木委員)

私も思う。総合体育部とあって、いろいろな種目が好きな者もいるのだから、選手を借りて競技に出るとか、そういう方法もなくはない。小さい学校では初めから難しいと思うから難しいのであって、佐賀県の三瀬中学校、ちょうど西粟倉中と同じ規模で、同じような地形のところであり、脊振山脈があつてきれいな水が流れているところだが、生徒が少ないのに剣道の全中で優勝したり、九州大会でも常に上位に行く。いったい何なのか、指導ではないかと行ってみると、岡山からお客さんが来られたということで、ザーッと走ってくる。扇形になって、中3の背の高い子が前に来て、後ろの小学生の小さい子は見えない。けれど、後姿を見させている。5分ほど話をしたが私の目をグッと見て、怖いくらいであった。1時間正座して見学して帰ることにしたが、練習を中断し、面をつけてダーッと駆け寄ってくる、小学生も。そこで感じたのが息切れをしていない。すごくショックだった。帰りに商店でジュースを買ったが、おじいさんにしてもおばあさんにしても、ここに住む人たちに棒を持たせたら大変だろうなという雰囲気が出た。取組みによって、学校が変わるのではないか。そんなことを感じたときがあった。

(萩原市長)

これは学校の運営にもかかわってくるので、書くとしても柔らかいトーンで、「部活のあり方についても、学校と調整しながら引き続き検討していきます。」くらいになるうか。現場は現場で、いろいろと考えられている。また、学校の経営方針もあるので、一方的にこうしろと言えない。関心はあるのだから、学校のクラブ活動についても、これから一緒に考えていきますということになると思う。

(岡本委員)

子どものスポーツ振興ということでも、やはり小学校以降のことになっている。非認知能力を高めるためにも、幼児期の運動遊びはとても大切である。サッカーをするとか、ひとつの競技に特化をするのではなく、市長の言われたようにいろいろな運動

遊びをする機会を市として支援していただけるとよいのではないか。家庭でも運動をしない、家に帰ればゲームをする。幼稚園・保育園では集団が大きければ待つ時間も長い。転んで骨折をするように、体力がない子がおり、幼児期からのスポーツ振興をお願いしたい。

(萩原市長)

保育園では心がけている。

(岡本委員)

家庭でスイミングをさせる方もいるが、やはり、ひとつに特化している。親子で運動遊びができたりする機会があればいいと思う。

(萩原市長)

いずれにせよ、大綱の実施計画での話として伺って、学校体育のところ、あるいは学校のクラブ活動のあり方について、注意深く見続けながら、現場とも相談してよりよい形を作るようことに協力するというのと、岡本先生がおっしゃった、体力向上の施策について小学校以前もあるだろう、どこに入れるかわからないが、スポーツ振興でも考えてもらいたい、とりあえず、教育総務課ということにしておいて、むしろ、幼児教育に入れておいたほうがいいかもしれない。運動遊びについてどちらかで考えてもらいたい。保育園の指導要領のようなものがないか、運動指針に何かヒントが書いてあるかもしれない。

(萩原市長)

最後の項目になるが、5の高等学校等についてお願いしたい。

(平田委員)

林野高校の生徒が少なくなっていることを危惧しており、高校を出て外に出て帰ってこないということが問題になっているが、市内にはスポーツ医療専門学校があり、ここへの進学という道も考えられるので、例えば林野高校と専門学校の連携ができないうだろうか。奨学金も出るとのことだが。

(萩原市長)

だんだんと医療専門学校が充実してきて、来年度は今年度よりたくさん入る予定だと言われていた。

(平田委員)

林野高校から、専門学校に行けば、よそに行かなくても十分できるので連携などできないものだろうか。

(平田教育次長)

林野高校との連携については、以前から学校に出向き、専門学校のほうにも話をしている。林野高校からの進学については、初年度数名行ったが、現実問題として卒業後の進路が見えていない。高校としては、いい専門学校であるとの認識はあるが、推薦しにくいという事情もある。今年度は看護学校の卒業生が出てくる。

(平田委員)

戴帽式に行くと、病院からたくさんの方が来られていた。うちに来てほしいとのラブコールが多いので、そういうところに就職するのではないかと思う。実績を示していけば変わってくるのでは。

(平田教育次長)

今年度の卒業生の進路見込みを若干聞いているが、研修を受けた病院に何名か就職するとのことである。地元に残る学生も見えてきている。

(萩原市長)

これは、文言は別として念頭においておく。

最後の、さらなる高等教育機関については、いわゆる、専門職大学ができたので、滋慶学園全体で、そういった学校に参入する日が来れば、大学の看板を持ったものになる可能性がある。それをひとつの例にしながら、ほかにもハイヤー・エディケーションの可能性を開こうとする気持ちを持っているという宣言になっている。

(萩原市長)

大綱から初めて、各項目を検討させてもらった。改めて何かございますか。

(平田委員)

支援教育の推進の中で、長期欠席・不登校の状況を抱えているということで、30日以上ということも書いてあるが、不登校に対する策というのは何かあるのか。

(甲本学校教育課長)

今年度、美作中学校と第一小学校に不登校別室支援の事業ということで、別室で授業を受ける、通常の教室でしんどくなったらそこで受けるというような研究を行うために教員をつけている。

(萩原市長)

増えているというのは、時系列としてのデータはあるのか。

(甲本学校教育課長)

資料編には載せていないがある。

(萩原市長)

資料編に加えてもらいたい。

(甲本学校教育課長)

資料編に入れるようにする。

(萩原市長)

もうひとつ、今の話で、別室というのは保健室登校みたいなものだが、ICTを使ったところもあるのではないかと、よく研究をしておいてもらいたい。スマホベースでの夏休みのショートホームルームをやったと思うが、不登校の子もなんとなく声だけは出てきた。どこの学校だったか。

(甲本学校教育課長)

勝田中である。

(萩原市長)

結構、ICTの話が突破口のひとつになる。全部片が着くとはいえないが、ある程度効果があるのでは。時代感覚として、学校は本当に必要なのかという議論もあるなかで、突破口としてはいいのかもしれない。

ありがとうございました。大体の方向性が出たと思う。この後は今日のご指摘等を文書化、再整理をするが、場合によっては、コロナの影響がまだあるので、書面等で決定をする場合もあるので、お気留め置きをお願いしたい。

以降については、事務局にお返しする。

(長畑秘書課長)

一点、事務局からの提案であるが、岡本委員さんのご意見に関して、資料編が教育大綱の資料編となっており、混乱が生じたものと思われ、実施計画の資料編に直させてもらいたい。

《了承》

(事務局)

整理のことが出たが、何点か修正があるので、事務局で整理させていただく。市長の話にもあったように、コロナの状況等で、書面決議という形になるかもしれないが、ご了承いただければと思う。

その他で何かございましたらお願いします。

それでは、本日協議したいただいたまとめについては先ほどおはかりさせていただいたので、これもちまして第10回美作市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

5 閉 会